

## 第 7 章 公害に関する行政

### 1 公害苦情の状況

都市化の進展に伴い、年々苦情内容も広範囲かつ多岐にわたり、解決が難しく、長期的な対応が必要なケースが目立ってきています。

特に、焼却炉からの煙や野外焼却に対する苦情、悪臭に関する苦情が目立ってきております。

表 7 - 1 苦情内容の内訳

	総数	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他
平成 10 年度	23 件	4 件	1 件	12 件	0 件	6 件	0 件
平成 11 年度	26 件	4 件	1 件	18 件	1 件	2 件	0 件
平成 12 年度	24 件	3 件	3 件	14 件	0 件	3 件	1 件
平成 13 年度	28 件	0 件	0 件	21 件	0 件	4 件	3 件
平成 14 年度	31 件	7 件	1 件	5 件	0 件	9 件	9 件
備考 統計上の統一から同一原因の場合は、1 件として記録されています。							

### 2 公害法令等に基づく届出状況

各種公害法令や北海道公害防止条例により、各事業者に対し施設等の届け出が義務付けられており、公害発生源とならぬよう立ち入り検査等、指導徹底が図られています。

表 7 - 2 平成 14 年度届出内訳

届出内容	大 気		水 質		騒 音		振 動		悪 臭	ダイオキシン
	法律	道条例	法律	道条例	法律	道条例	法律	道条例	道条例	法律
設 置 届	2	1	2	0	0	4	0	4	0	1
使 用 届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
構造等変更	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
氏名等変更	8	0	5	0	0	3	0	3	0	2
使用廃止届	3	2	2	0	0	2	0	2	0	3
承 継 届	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0
特定建設作業	-	-	-	-	5	-	3	-	-	-
合 計	14	3	11	0	5	10	3	10	0	8
備考 大気：大気汚染防止法 水質：水質汚濁防止法 騒音：騒音規制法 振動：振動規制法 道条例：北海道公害防止条例 ダイオキシン：ダイオキシン類対策特別措置法										

## 1)大気

表 7 - 3 大気汚染防止法に基づく施設届出数

(平成 15 年 3 月末現在)

区 分	施 設 名	事業場数	施設数
ばい煙発生施設	ボイラー	88	184
	乾燥炉	5	8
	廃棄物焼却炉	4	5
	加熱炉	0	0
	溶解炉	1	1
	ガスタービン	1	1
	合 計	99	199
粉じん発生施設	堆積場	8	11
	ベルトコンベア及びバケットコンベア	2	9
	合 計	10	20

表 7 - 4 北海道公害防止条例に基づく施設届出数

(平成 15 年 3 月末現在)

区 分	施 設 名	事業場数	施設数
粉じん発生施設	原材料置場	2	2
	ベルトコンベア及びバケットコンベア	12	96
	破碎機及び摩砕機	6	10
	ふるい	5	6
	分級機	1	5
	セメントサイロ及びチッパー	1	1
	混合施設及び調合施設並びに包装施設	2	10
	合 計	29	130

## 2)水質

表 7 - 5 水質汚濁防止法に基づく特定施設の届出数

(平成 15 年 3 月末現在)

施 設 の 区 分	事業場数	
	50m <sup>3</sup> 以上 <sub>1</sub>	50m <sup>3</sup> 未満 <sub>1</sub>
畜産農業又はサービス業の用に供する施設	-	9
畜産食料品製造業の用に供する施設	-	3
水産食料品製造業の用に供する施設	-	1
飲料製造業の用に供する施設	1	-
めん類製造業の用に供する施設	-	1
新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	1	-

セメント製品製造業の用に供する施設	-	7
生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	-	12
砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	-	1
酸又はアルカリによる表面処理施設	1	4
旅館業の用に供する施設	1	-
飲食店に設置されるちゅう房施設	2	4
洗たく業の用に供する洗浄施設	2	1
自動式車両洗浄施設	1	12
科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場	-	1
産業廃棄物処理施設	-	2
し尿処理施設	3	-
下水道終末処理施設	1	-
特定事業場から排出される水の処理施設	-	1
合 計	13	59
備考		
1 1日の平均的な排水の量		

表 7 - 6 北海道公害防止条例に基づく汚水等排出施設の届出数

(平成 15 年 3 月末現在)

施設の種類の	事業場数	施設数
屎尿施設	1	32

### 3)騒音・振動

表 7 - 7 騒音規制法・北海道公害防止条例に基づく騒音発生施設の届出数

(平成 15 年 3 月末現在)

種 別	法に基づく届出		道条例に基づく届出	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数
金属加工機械	2	2	14	64
空気圧縮機及び送風機	14	40	44	195
土石用又は鉋物用の破碎機、摩砕機、ふるい及び分級機	-	-	10	23
建設用資材製造機械	3	3	5	6
木材加工機械	-	-	7	63
印刷機械	-	-	4	23
合成樹脂用射出成形機	-	-	2	11
合 計	19	45	86	385

表 7 - 8 振動規制法・北海道公害防止条例に基づく振動発生施設の届出数

(平成 15 年 3 月末現在)

種 別	法に基づく届出		道条例に基づく届出	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数
金属加工機械	2	2	11	52
圧縮機	5	7	28	75
土石用又は鉱物用の破碎機、摩 碎機、ふるい及び分級機	-	-	8	15
コンクリート製品製造機械	-	-	3	3
木材加工機械	-	-	2	2
印刷機械	-	-	4	23
合成樹脂用射出成形機	-	-	2	18
合 計	7	9	58	188

#### 4) 悪臭

表 7 - 9 北海道公害防止条例に基づく悪臭発生施設の届出数

(平成 15 年 3 月末現在)

種 別	事業場数	施設数
動物の飼養又は収容の用に供する施設	1	32
肥料の製造の用に供する鶏ふん乾燥施設	1	3
肥料の製造の用に供する原料置場	1	1

#### 5) ダイオキシン

表 7 - 10 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の届出数

(平成 14 年 3 月末現在)

特定施設の種 類		事業場数	施設数
大気	廃棄物焼却炉	6	7
水質	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	1	1
合 計		7	8